

万葉一葉抄について

—その書誌的考察—

洪 谷 虎 雄

関するもの)

文明十七年十一月十六日

宗祇法師来、万葉集十四冊自一至六可送給由約之、及晚則送之、

古本美麗物也、重宝自愛々々。

文明十八年三月廿三日

万葉第一立筆。

文明十八年七月二日

「万葉集第二返道杉原之許第四第五第六〇〇
万葉第一終末点功了。」

文明十八年七月七日

院頭参伏見殿、万葉第一予所染令進上之。

※文明十八年九月廿日

万葉第廿和歌為部類以小短冊書之、今日始之者也。

※文明十八年九月廿三日

万葉第廿小短冊終功。

長享二年正月十九日

予卯毛少分遣之了、万葉集第五、第六兩冊

万葉一葉抄は、万葉集の短歌四千百余首を蔵する大作であるが、従来この書についての研究は乏しく、内容はもちろん、作者・成立年代すらも想像の域を脱し得ないような有様である。わずかに大久保正氏がその著「万葉の伝統」に於いて、概要を紹介されたにとどまる。そこで本稿では、万葉一葉抄（以下一葉抄と略称する）の写本の五本と、大久保正氏蔵伝三条西実隆自筆本の写真版をもとにし、主として一葉抄の書誌的考察を施してみたいと思う。

二

まず作者と成立年代の問題であるが、芳賀幸四郎博士（博士著「東山文化の研究」一八二七〜八三三頁）、久松潜一博士（博士著「万葉研究史」九六頁）及び大久保正氏の言われるように、一葉抄は果して三条西実隆の手になるものであろうか。三条西実隆の、二十才から八十一才まで前後六十二年にわたる日記である「実隆公記」に、その事は示されてはいる。その中で、万葉集及び一葉抄に関する記事を拾いあげてみると次の通りである。（※印は一葉抄に

誂中御門、卯毛遺之。

※長享二年四月九日

万葉和歌部類統事、今日依吉日且企之。

長享二年十一月廿一日

藏人古少弁宣秀、万葉集第五書功送之。

長享二年十二月十六日

万葉集第四、第五、第六新写之本懸表帙了。

長享三年正月十日

万葉集第四墨点終功了。

長享三年正月十一日

万葉集第四終朱点之功、自四自六三冊今日返還一葉軒了、同第

二四五枚書之。

※長享三年五月十六日

今日万葉部類草木部令統之。

※長享三年五月十七日

万葉部類天象部少々統之。

※長享三年五月廿七日

今日万葉部類統終之、軸表帙等如形沙汰之、頒為十卷号一葉抄

自愛々々、連々猶可琢磨也。

※長享三年五月廿九日

一葉抄目錄取之、終日無事。

※長享三年五月晦日

一葉抄目錄終功了。

これよつてみると、實際は文明十七年十一月十六日に宗祇から万葉集十四冊を贈られたが、それは巻一から巻六までの六冊を欠いていたため、その部分を補写しつつ、部類分けもまたおこなっていたらしい。文明十八年九月廿日の条に、巻二十から部類のため小短冊に歌をとり始めたところもあるが、巻一から巻六までの欠本と考えあわせれば容易にうなずけることである。こうして實際は文明十八年九月(三十二才)、万葉集二十巻の歌の部類を企て、小短冊に歌をとりはじめ、足かけ四年後の長享三年五月(三十五才)には部類を終つて一葉抄十巻を作り、さらに目錄をも完成した。

尚、現存する一葉抄の五写本は、その形態からみて實際公記に書かれている一葉抄と同様の内容をもつものと思えるので、ここに作者と成立年代の問題が一応は解決したものといえる。しかしこれを裏付けるものとして、三条西実隆自筆本がある。自筆本は、巻二と巻三の前半部分だけの欠巻ではあるが、宮内庁書陵部にあつて多年實際の筆跡を見なれて居られる伊地知鉄男氏の御意見(大久保正氏著「万葉の伝統」一七九頁)によると、實際の若い頃の筆にまちがないということである。

さらにこれを確かめるために、實際自筆の奥書のある写本、河海抄(学習院大学国文学研究室蔵)その他を参考にしての自筆本の筆

跡鑑定を、大阪学芸大学の狩田義次教授にお願いした。その結果、両者はよく似ているが筆力・字形などから、そこに年令のへだたりをみる事ができるとのことだった。因みに自筆本は長享三年（実隆三十五才）の書写、河海抄は永正年代（実隆五十才代）の書写である。

以上のようなことから、所謂自筆本は実隆自筆にまちがいないであらうと思われる。従って一葉抄が三条西実隆の筆になったものであり、長享三年五月に完成したということは、大体において疑えないところであらう。

三

次に一葉抄諸写本の実態について調べてゆきたい。

自筆本は前述の如く断簡本であって、一葉抄第二と、第三の一部しかなく、歌数は五百八十二首で一葉抄全歌の約一割である。

一葉抄の写本は現在、宮内庁書陵部本・静嘉堂文庫本・お茶の水図書館本・京大本・刈谷図書館本の五本がある。このうち刈谷図書館本は、刈谷市立刈谷図書館に蔵せられている中判の袋綴本で、序の後に「寛政改元己酉仲夏源躬弦」の後書がある。この書は「校正一葉抄」（傍点は筆者）の標題も物語る通り、源躬弦、石川恒之の二人の手で校正され、原形をあまりとどめていないので厳密にいつて一葉抄そのものの写本とはいえない。よってここでは、刈谷図書館本は取り扱わないことにする。また京大本は京都大学図書館に蔵

せられていて、はじめに「宮内省寄贈本」の印があり、1オの右肩に「図書館印」との印がある美濃紙・袋綴の大判一冊本で、墨付百六十五丁、四千八十九首の歌を内蔵しているが、校合により宮内庁書陵部本と同様の内容をもつものと思われるので、詳しい研究は後日にゆずり、ひとまずここでは次の三つの写本について考察することにした。

(1) 宮内庁書陵部本

書写年代不明。宮内庁書陵部蔵。袋綴の大本上下二冊。一面十二行、歌一首一行書。墨付百八十三丁。奥書・識語ともなし。歌数四千九十六首。

(2) 静嘉堂文庫本

書写年代不明。国会図書館静嘉堂分館蔵。袋綴五冊。縦27幅・横18幅の袋綴条装。一面十行、歌一首一行書。墨付二百四十丁。奥書・識語ともなし。歌数三千九百九十四首。またこの書のみ、明らかに後人のものと思われる多くの朱筆書き入れ及びミセケチがみられる。

(3) お茶の水図書館本

元禄九年（一六九七）写。竹柏園旧蔵、お茶の水図書館蔵。(2)と同じ大きさの袋綴二冊。一面十二行、歌一首一行書。墨付百九十七丁。奥書は百九十七ウに、「右供阿野少将公緒御本書写元禄九夏」とある。この書の特徴としては、各行の始めに、その行の歌の一部

を書きぬいているのが多数みられることである。

以上三写本とも、全巻の初めに総目録として、十巻に分けられた巻のもとに十八の部とそれにともなる三百四十八の細目が挙げられ、各巻の初めにも、その巻の部名と細目名が書かれている。そして本文は、各細目ごとに漢字をまじえた仮名書きで、万葉集の巻序に従い配列されている。総目録及び各巻初の目録にあって、本文中にその細目名を欠くものが宮内庁書陵部本（以下書陵部本と略称する）とお茶の水図書館本（以下お茶の水本と称する）とに若干みられるが、静嘉堂文庫本（以下静嘉堂本と称する）ではこれが朱書きされている。三写本とも行の初めに、その歌の万葉集における巻数が書かれ、行の終わりにその歌の作者名が書かれているが、後者の方は、すべての歌について書かれているというわけではない。また本文中に、万葉集の原文が傍書されているところもある。

四

次に各写本間の異同を、(1)歌の脱落、(2)語句の欠損、(3)短歌の挿入、(4)長歌の挿入、(5)歌の順序の異同などについて調べ、それぞれの写本の性質及び系統についてみよう。

(1)歌の脱落について（脱落とは、二写本にあって他の一写本にないものをいう。しかし、自筆本のみにあって、他の三写本にない場合も脱落として扱う。）

脱落歌は、百五十三例中静嘉堂本が最も多く百三十八首、ついで

お茶の水本の七十五首、最も少ないのは書陵部本で三十首である。また、自筆本によって判明した三写本の二十八首の脱落（一万葉歌番号一五四、二三五、二三五或本、二八二、二八五、二八六、二八七、三〇一、三一一、三七四、四一七、四一八、四二一、四五二、四七四、四七六、四八二、四〇一、四〇二、五〇一、五一一、五四四、五六七、七二二、七三七、七三九、八八三、九一四）は、自筆本にあってはめて考えてみると、ちょうどそのウ・オにあたるので、書写する際一枚を一度にめくったためかと思われる。この脱落現象が三写本同様に見られるということは、三写本とも同じ親本をみたためであろう。

(2)語句の欠損について（欠損とは、語・句の欠けているもの、または歌の初め一、二句のみであとのないものをいう。）

欠損のある歌数は、脱落の場合と正反対で七十四例中（内、三写本同所の欠損と認められるもの、十六例）書陵部本が最も多く六十六首、続いてお茶の水本が五十二首、静嘉堂本が最も少なく二十四首である。書陵部本は、欠損歌数が最も多いとはいえず、欠損の所は四十四例中四例を除けば必ず字数分だけ書いてあるので、その意味では原本に忠実ともいえる。尚、欠句でありながら続けて書いてある例は、お茶の水本が三十六例中八例で、静嘉堂本は八例中にまったくみられない。

(3)短歌の挿入について（挿入とは、一写本にあって他の二写本に

ないものをいう。

挿入歌は、静嘉堂本八首、お茶の水本六十八首の多きに比べて書陵部本はわずか一首である。これは「一写本にあって他の二写本にないもの」という条件のもとに挙げたものであって、成いはこの場合、他の二写本が脱落してこうなったものかも知れないのである。

ただ一首、ということを考える時、多分にその可能性が考えられる。静嘉堂本もお茶の水本も、その挿入歌のほとんどが本文の他の細目中に既にある歌なので、書写した人が勝手に書き加えたものとも思われる。

(二)長歌の挿入について(静嘉堂本中、朱筆の長歌の書きこみがあるが、それはここでは取り扱わない。)

これはお茶の水本のみに九十三首みられ、しかもその大半が目次の下の書きこみとなっている。挙げられた長歌のほとんどは卷一と卷二からとられているし、また、独自の目名八個をあげ、それぞれに長歌を一首ずつつけているのもお茶の水本の特徴である。結局、お茶の水本における長歌の挿入は、この書の上欄の随所にみられる歌の一部の書きぬきと同様大した意味をもつものではなく、書写する際の思いつきとみてよいであろう。

附歌の順序の異同について

歌の順序の異同は、いずれが原本に近いのかの判定がつき難いものが多いが、ほぼ確実に原本の順序を誤って書写したと認められる

ものを挙げると、全四十三例中、静嘉堂本十九箇所、お茶の水本十七箇所、書陵部本十一箇所となっている。(以上の判定は、前後する番号、自筆本、書写した人の訂正などを基準とした)静嘉堂本は小さな異同が多いが、お茶の水本は二十一首とか二十四首とかにわたる大きな異同が二箇所あり、単なる不注意とはいい切れないものをもっている。それが何であるかは、全巻の自筆本でもあって、それと比較してみないかぎり不明というほかあるまい。

以上のことから判断すると、三写本の中では書陵部本が、歌の脱落・挿入が非常に少ないこと、語句の欠損・歌の異同についてもかなり原本に忠実であること、などから、現在のところ最も信憑できる本として認められる。そこで以下本稿は、この書陵部本を以て底本とする。

ところで、次にこれら諸本の系統についてであるが、これを明らかにする上での具体的な例証として次のことがあげられる。

(1) まず歌の脱落で、三写本に共通している二十八首の脱落を除けば、お茶の水本と静嘉堂本との同じ箇所脱落は、二十四首のまとまった脱落一箇所のみで、残りの合計二十三首はその箇所が両写本ごとく不一致である。

(2) 次に語句の欠損であるが、まず次頁上記の表をみられたい。この表は、前述回の異同内容を整理したものであるが、イとあるのは、語句の完全なものにしても欠損のものにしても、書陵部本と

計		ニ	ハ		ロ		イ		
×	○								
60	13	×	×	○	○	×	×	○	書
24	49	×	○	×	×	○	×	○	静
52	21	×	×	○	×	○	○	×	水
73		16 (16)	29 (35)	6	0 (13)	13	2 (9)	7	例数

(書陵部本は書、静嘉堂本は静、お茶の水本は水とする。
○印は語句の完全なもの、×印は欠損を示す。)

の同一箇所それが認められて、お茶の水本だけ異なるものということがある。つまり、書陵部本と静嘉堂本の性質が、その場合同じだということなのである。以下ロ、ハについても同様のことがいえる。即ち、この表でみる通り、イ(書陵部本・静嘉堂本)の例は九例、ロ(静嘉堂本・お茶の水本)は十三例、ハ(お茶の水本、書陵部本)は三十五例となっていて、あきらかに書陵部本とお茶の水本が近似系統だということを示している。

(備考) 表のニは、三写本とも同一箇所の欠句であって、この場合その必

要性が認められなかったので表記のみにとどめた。

(3) 最後は細目の異同である。一葉抄の総目録(全巻の初め)も各巻の初めの目録も、三写本とも「占・名・言・まさか・いなう・恥」となっているのに、本文中の細目の順序がこの通りなのは静嘉堂本のみで、書陵部本もお茶の水本も「名・言・まさか・いなう・恥・占」となっていて、占が恥のあとにきている。

即ちこれらによれば、書陵部本の系統をひくものはお茶の水本であって、静嘉堂本はやや系統を異にするもののようにあるといえる。

五

最後に一葉抄の部立と、一葉抄にとられていない歌とについて考えてみたい。

一葉抄の部立は、果して実隆独自の方法でなしとけられたものであろうか。一葉抄以前に作られた和歌の部類書である、古今和歌六帖・五代集歌枕・八雲御抄・夫木和歌抄のそれぞれの部立を一葉抄のそれと比較してみよう。すると次の表の如く一葉抄の部立はあらゆる点で八雲御抄のそれと一致しているのを見とめる。(他の書とはあまりに異なるので、その表示は煩をいとうて略す。)

ただ、一葉抄には八雲御抄にみられる「異名部」がないことが、唯一の異なる点である。従って、実隆が一葉抄を作るにあたり、部立については順徳院の八雲御抄のそれを参考にしたということは、

二七二二、二七二三、二七一四、二八一七。

これらはいずれも河に関する歌であつて、全部で二十八首、しかもこうして万葉集の番号順に配列してみると、続き番号になつてゐる。一葉抄第三の山の途中で、三写本に二十八首の脱落がみられ、それが自筆本のウ・オにあたつてゐるといふことは前に述べた。これも条件は同じである。ではこの場合も丁度一枚ぶんの脱落と考えられるのではあるまいか。現に書陵部本をみると、49ウにおいて、一一一〇番の歌の次が二四三一番の歌となつてとんでゐるのであつて、或いはここにこれら二十数首の脱落が生じたと考えれば、

この一一一〇番の次に一一一一、一一一二、一一一三番……と続くことになり、少しも不自然ではない。但し、一一一〇番、二四三一番のこの間へ二七〇一以下二八一七番までの九首が入るのは、少し無理なようであるが、この歌の前後をみても番号のズレは随所にあることなので、これも考えられないこともあるまい。

以上述べた三十六首(どの細目にも入れられないもの八首、河に入るはずのもの二十八首)、以外の歌は三十四首であるが、その万葉番号だけを記すと次の通りである。

一一二、一三四、一六〇、一六一、二二四、二二五、三〇二、七一五、七九七、八二五、一九〇九、一九三一、二五二二、二六四五、二七二八、三三四〇、三三四五、三三四六、三三四七、三三四八、三四六一、三四七三、三四九六、三五二四、三五二六、三五五〇、

四〇九〇、四三一七、四三二二、四三五〇、四三七八、四三八五、四四二三、四四二八。

このうち、三四〇五、三五五〇及び四三一七、四四二八の合計十七首はいずれも東歌で、先の三四一九以下七首と同様に、方言などが使われているため意味がとりにくかつたので、これを部類できなかつたのか。このほかの一二二以下十七首は、各細目に部類できうる主題を持つてゐる。たとえば、

一一二番 いしへにこよろちかみ 古爾 恋流鳥鳴 ゆづるはの 弓絃葉乃 みるのうへより 三井能上徒 鳴渡遊久

この歌にしても、細目に入れるとすれば、第七鳥部の「鳥」か、または第六末部の「ゆづるは」のいずれにでも入れられるはずである。それなのにとられていないといふことは、何かの事情で脱落したのか。これについては不明といふほかはない。

六

以上を要するに一葉抄は、長享三年西実隆により万葉歌の部類書として成立した。伝存する自筆本の完本がないことは残念であるが、今に伝わる五写本と、断簡本ではあるが大久保正氏蔵伝自筆本とにより、その内容は十分うかがい知ることができぬ。

本稿でとりあげた三写本のうちでは、宮内庁書陵部本が書写も忠実に信憑するに足るものであり、諸本の系統としては、宮内庁書陵部本に続くものがお茶の水図書館本で、静嘉堂文庫本は少し異なる系統のように思われる。また、実隆は、一葉抄の部立作成にあつた

て八雲御抄のそれを参考にしたと思われ、別に獨創性といったものはみられない。しかし、採歌の際、長歌・旋頭歌・仏足石歌・体歌を一首もとらず、短歌のみとりあげたというところに彼独自の態度がうかがえる。

尚現存本については、明らかに脱落箇所と思えるところが二ヶ所あること、採歌されて然るべき短歌十七首が見られないことなど、實際自筆原本に比して、或いは多少の不備が存在するのではあるまいか、ということなどである。

次にこれが内容的考察であるが、既に紙数も残り少なくなったので、他の機会にゆずる。尚本稿の成るに当って、須田純子女士の助力を得たので、記して謝意を表す。

三九、九、二〇